

平成 2 8 年度

水 質 検 査 計 画

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道水源等の状況
4. 水質検査項目と検査頻度
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査の方法
7. 水質検査計画及び検査結果の公表
8. 関係機関との連携
9. 放射性物測定の方針
- 1 0. 水質検査日程
- 1 1. 水質検査項目

富士河口湖町水道課

平成28年度富士河口湖町水道事業水質検査計画

1. 基本方針

(1) 検査地点

採水地点は、水道水質基準が適用されている給水栓（蛇口）に加えて、配水池の原水とします。

(2) 検査項目

検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目、検査計画に位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目、水質管理上必要と判断した項目とします。

(3) 検査頻度

水質検査は、これまでの検査結果や水源の状況などを考慮し、各地点の項目ごとに検査頻度を定めて行います。

2. 水道事業の概要

(1) 給水状況

平成27年度の本町の給水状況は次のとおりです。

1) 上水道事業

区 分	内 容
事業の名称	富士河口湖町上水道事業
給水区域	富士河口湖町船津（浅川地区の一部を含む） 小立、勝山地区
給水人口	19,434人
年間給水量	6,705,756 m ³
1日平均給水量	18,322 m ³
1日最大給水量	25,362 m ³

2) 簡易水道事業

区 分	内 容
事業の名称	富士河口湖町河口湖簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町大石・河口・浅川地区
給水人口	4,227人
年間給水量	1,035,412 m ³
1日平均給水量	2,829 m ³
1日最大給水量	3,952 m ³

区 分	内 容
事業の名称	富士河口湖町足和田簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町長浜、西湖、西湖南、西湖西、大嵐地区
給水人口	1, 4 2 3人
年間給水量	5 1 5, 3 9 3 m ³
1日平均給水量	1, 4 0 9 m ³
1日最大給水量	2, 0 0 0 m ³

区 分	内 容
事業の名称	富士河口湖町上九一色簡易水道事業
給水区域	富士河口湖町精進、本栖、富士ヶ嶺地区
給水人口	9 6 7人
年間給水量	4 2 5, 9 1 8 m ³
1日平均給水量	1, 1 6 4 m ³
1日最大給水量	1, 8 0 0 m ³

※平成27年度より大石、河口、浅川地区は河口湖簡易水道に統合に統合されました。

(2) 水源及び配水地の概要

1) 上水道事業

船津地区				
配水池名	水源	年間取水量 (千m ³)	浄水方法	主な使用薬品
松場配水池	深井戸 1	4 6 7	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
丸山配水池	深井戸 3	2, 2 0 4	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
善郷塚配水池	深井戸 2	7 0 7	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
絵坪配水池	深井戸 1	5 4 8	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
東見返し配水池	深井戸 1	2 0 4	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
胎内配水池	深井戸 1	3 6	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
小立地区				
配水池名	水源	年間取水量 (千m ³)	浄水方法	主な使用薬品
大久根配水池	深井戸 1	4 4 7	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
新大堀配水池	深井戸 2	1, 0 8 0	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
京良原配水池	深井戸 1	3 5 1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
櫛平配水池	深井戸 1	8 5	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
三階配水池	深井戸 1	3 7 5	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
勝山地区				
配水池名	水源	年間取水量 (千m ³)	浄水方法	主な使用薬品
西蛇石配水池	深井戸 1	4 1 5	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
小浅間配水池	深井戸 1	1 4 2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
東下大砂配水池	深井戸 1	4 0 1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大砂配水池	深井戸 1	1 3 0	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

２）簡易水道事業

河口湖簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千 m^3 ）	浄水方法	主な使用薬品
河口地区				
御坂配水池	深井戸	3	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
	湧水	1		
入山配水池	湧水	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大石地区				
中沢配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
	表流水	1		
松原山配水池	中沢水源より中継所			
西沢配水池	湧水	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
若彦配水池	湧水	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
浅川地区				
白石配水池	深井戸	2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
尾粗場配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

足和田簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千 m^3 ）	浄水方法	主な使用薬品
長浜・西湖地区				
新西湖配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大沢配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
西湖南地区				
大輪配水池	深井戸	2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
西湖西地区				
本沢配水池	伏流水	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
新本沢配水池	深井戸	2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
大嵐地区				
富士見配水池	深井戸	2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

上九一色簡易水道

配水池名	水源	年間取水量（千 m^3 ）	浄水方法	主な使用薬品
精進居村				
居村配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
精進青木ヶ原				
青木ヶ原配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
本栖地区				
本栖配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
富士ヶ嶺地区				
第２機場配水池	深井戸	2	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム
第３機場配水池	深井戸	1	塩素消毒	次亜塩素酸ナトリウム

3. 水道水源等の状況

(1) 水源及びその周辺の状況

本町の水道は地下水（井戸）、湧水、伏流水、表流水を水源としています。水源の周辺には汚染源となる施設等がないことから、水質・水量ともおおむね良好で安定しています。

(2) 原水及び浄水の水質状況

過去の水質検査で水道水質基準を超過したことはありません。
水質基準に適合しています。

(3) 水質管理上の留意点

本町の水道水源は、恵まれた好ましい環境にあります。が、いったん汚染されると、浄化されるまでに非常に長い年月を要し、代替えの水源の確保などが必要となります。
現在のところ、水源周辺の汚染は判明していませんが、町・県が実施する水質調査の結果などから、周辺の汚染状況を把握し、水源の監視強化を図っていきます。

4. 水質検査項目と検査頻度

水道法で検査が義務づけられている毎日検査項目（色・濁り・残留塩素）、水質基準項目に加えて、水質管理目標設定項目を大久根水源にて検査を行います。但し、過去の検査結果が各項目の水質基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ原水や水源及びその周辺の状況、水道施設の資機材の使用状況等を踏まえて検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合には、要件を満たした項目については検査を省略することができます。

平成26年度より法改正により亜硝酸態窒素が年4回検査項目として追加されました。

(1) 水道法で義務づけられている検査

（毎日検査項目）

色・濁り・消毒の残留効果の3項目で、水道施設ごとに決められた給水栓において1日1回、検査を行います。

（水質基準項目）

水道施設ごとに決められた給水栓において、項目ごとに定めた回数（毎月～3年に1回）の検査を行います。

（別紙平成28年度水質検査計画表参照）

(2) 水質管理上の必要性から行う検査

（水質基準項目）

各水道施設の原水において、消毒副生成物（塩素消毒により非意図的に発生するおそれのある11項目）を含め水質基準項目について、年1回検査を行います。

（別紙水質検査項目表参照）

（水質管理目標設定項目）

大久根水源（原水 但し、消毒副生成物については、大久根配水池から配水される給水栓）において、水質管理目標設定項目のうち、水質管理上必要な項目を、下記のとおり年1回検査します。

尚、大久根水源は「山梨県水道水質管理計画」の水質監視地点として位置付けられており、山梨県の代表的水源として、広域的な水道水質監視の役割も担っています。

水質管理目標設定項目（年1回実施する）

原水の検査項目（大久根水源）

1. アンチモン及びその化合物
2. ウラン及びその化合物
3. ニッケル及びその化合物
4. 亜硝酸態窒素
5. 1,2-ジクロロエタン
6. トルエン
7. フタル酸ジ-2 エチルヘキシル
8. 遊離炭酸
9. 1,1,1-トリクロロエタン
10. メチル-tertブチルエーテル
11. 過マンガン酸カリウム消費量
12. 臭気強度
13. 腐食性
14. 1,1-ジクロロエチレン

浄水の検査項目（大久根配水系）

1. 亜塩素酸
2. 抱水クロラール
3. ジクロロアセトニトリル
4. 従属栄養細菌
5. アルミニウム及びその化合物

（クリプトスポリジウム指標菌定量検査）

水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき年1回、全ての原水を対象に行う。

検査項目：クリプトスポリジウム指標菌検査定量（大腸菌・嫌気性芽胞菌）

5. 臨時の水質検査

水源の水質が著しく悪化したとき、水源に異常があったとき、水源付近・給水区域付近及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき、浄水過程に異常があったとき、配水管等の大規模な工事その他水道施設が汚染されたおそれがあるとき等は臨時の水質検査を行います。検査項目については、水質基準項目のうち必要な項目を行います。

6. 水質検査の方法

毎日行う検査については、水道管理者である町又は、町から委託を受けた水道施設管理者が行います。

それ以外の検査については、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果を、役場水道課窓口及びホームページにてご覧いただけます。

8. 関係機関との連携

水質汚濁事故、水系感染症の発症などがあったときは、関係機関との連携を図り、迅速な対応策を行います。

9. 放射性物質濃度測定の方針

町では原水採水の際に、放射性物質3項目検査（放射性ヨウ素131・放射性セシウム134・放射性セシウム137）をシンチレーションスペクトロメーターによる測定にて実施いたします。10Bq/kgを超える疑いがある場合、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーによる放射能測定を行うものとします。又、山梨県において放射性物質検査を町内3箇所実施する予定です。

10. 水質検査日程

平成28年度富士河口湖町飲料水検査日程表のとおり行います。
但し、飲料水検査予定の日程が変更になることもあります

平成28年度富士河口湖町飲料水検査日程表（上水道）

上水道	水源名 (19水源)	原水 検査月日	浄水 配水系名 (12箇所)	年1回 検査項目 (◆※印)	浄水検査項目：9項目(○印)、21項目+追加項目(▲印)、49項目(◆印)、カビ臭2項目(※印)												
					▲追加項目/年3回	浄水配水系 検査月日 曜日											
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						6日	18日	15日	14日	10日	14日	12日	16日	14日	18日	8日	15日
						水	水	水	木	水	水	水	水	水	水	水	水
船津水道	谷倉水源	7月26日(火)	丸山	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	堀休場水源	7月26日(火)															
	丸山水源	7月26日(火)															
	善郷塚水源	7月26日(火)	善郷塚	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	総合公園水源	7月26日(火)															
	絵坪水源	7月26日(火)	絵坪	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	東見返し水源	7月26日(火)	東見返し	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	胎内水源	7月26日(火)	胎内	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	松場水源	7月26日(火)	松場	-	硬度 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
小立水道	東京良原第1水源	6月27日(月)	東京良原	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	くぬぎ平水源	6月27日(月)	くぬぎ平	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大久根水源	6月27日(月)	大久根	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○☆	▲	○	○	▲	○	○	▲
	皮籠石水源	6月27日(月)															
	新大堀水源	6月27日(月)															
	三階水源	6月27日(月)	三階	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
勝山水道	小浅間水源	7月25日(月)	小浅間	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大砂水源	7月25日(月)															
	東下大砂原水源	7月25日(月)															
	西蛇石水源	7月25日(月)	西蛇石	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲

【浄水】

- ・○印:9項目/年8回 ▲印:21項目+追加項目/年3回 ◆印:49項目 ※印:カビ臭2項目
- ・☆印::水質管理目標設定5項目(亜塩素酸、抱水クロラール、ジクロロアセトニトリル、従属栄養細菌、アルミニウム及びその化合物)
- ・大久根水系の水質管理目標設定項目は8月10日(水)の浄水検査と同日に行う。

【原水】

- ・★印：水質管理目標設定13項目(アンチモン及びその化合物、ウラン及びその化合物、ニッケル及びその化合物、1、2-ジクロロエタン、トルエン、フタル酸ジ-2エチルヘキシル、遊離炭酸、1、1、1-トリクロロエタン、メチル-tert-ブチルエーテル、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、腐食性、1、1-ジクロロエチレン)
- ・大久根水系の水質管理目標設定項目は6月27日(月)の原水検査と同日に行う。
- ・原水全項目検査は51項目、クリプトスポリジウム指標菌定量2項目(大腸菌、嫌気性芽胞菌)及び放射能3項目/年1回

平成28年度富士河口湖町飲料水検査日程表（大石・河口・浅川簡易水道）

簡易水道名	水源名 (25水源)	原水 検査月日	浄水 配水系名 (10箇所)	年1回 検査項目 (◆※印)	浄水検査項目： 9項目(○印), 2 1項目十追加項目(▲印), 4 9項目(◆印), カビ臭2項目 (※印)												
					浄水配水系 検査月日 曜日 ▲追加項目/年3回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						6日	18日	15日	14日	10日	14日	12日	16日	14日	18日	8日	15日
						水	水	水	木	水	水	水	水	水	水	水	水
大石簡易水道	後藤水源	6月29日(水)	中沢	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	西沢水源	6月29日(水)															
	若彦水源	6月29日(水)	若彦	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
河口簡易水道	御坂第1水源	6月29日(水)	御坂	-	-	○	○	◆※	7月26日 (火) ○※	○※	◆※	○	○	◆	○	○	◆
	御坂第2水源	6月29日(水)															
	御坂第3水源	6月29日(水)															
	御坂第4水源	6月29日(水)															
	入山水源	6月29日(水)	入山	-	ヒ素 硬度 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
浅川簡易水道	御堂第1水源	6月28日(火)	浅川	-	-	○	○	◆※	7月26日 (火) ○※	○※	◆※	○	○	◆	○	○	◆
	御堂第2水源	6月28日(火)															
	尾粗場水源	6月28日(火)															

【浄水】

・○印: 9項目/年8回 ▲印: 21項目+追加項目/年3回 ◆印: 49項目 ※印: カビ臭2項目

【原水】

・全項目は51項目、クリプトスポリジウム指標菌定量2項目(大腸菌, 嫌気性芽胞菌)及び放射能3項目/年1回

平成28年度富士河口湖町飲料水検査日程表（足和田・上九一色簡易水道）

簡易水道名	水源名	原水 検査月日	浄水 配水系名 (5箇所)	年1回 検査項目 (◆※印)	浄水検査項目：9項目(○印)、21項目+追加項目(▲印)、49項目(◆印)、カビ臭2項目(※印)												
					▲追加項目/年3回	浄水配水系 検査月日 曜日											
						4月 6日 水	5月 18日 水	6月 15日 水	7月 14日 木	8月 10日 水	9月 14日 水	10月 12日 水	11月 16日 水	12月 14日 水	1月 18日 水	2月 8日 水	3月 15日 水
足和田 簡易水道	大沢水源	7月27日(水)	大沢	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	中川原水源	7月27日(水)	三沢	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	本沢水源	7月27日(水)	本沢	-	鉄 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	新本沢第1水源	7月27日(水)	根場	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	新本沢第2水源	7月27日(水)															
	大輪第1水源	7月27日(水)	西湖	-	亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	大輪第2水源	7月27日(水)															
	富士見水源	7月27日(水)	大嵐	-	フッ素 蒸発残留物 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
上九一色 簡易水道	精進居村水源	7月28日(木)	精進居村	-	鉄 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	精進青木ヶ原水源	7月28日(木)	青木ヶ原	-	亜鉛 鉄 マンガン 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	本栖水源	7月28日(木)	本栖	-	鉄 フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	富士ヶ嶺第2水源	7月28日(木)	富士ヶ嶺 第2	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
	富士ヶ嶺第4水源	7月28日(木)															
	富士ヶ嶺第3水源	7月28日(木)	富士ヶ嶺 第3	-	フッ素 亜硝酸態窒素	○	○	◆※	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲

【浄水】

・○印:9項目/年8回 ▲印:21項目+追加項目/年3回 ◆印:51項目 ※印:カビ臭2項目

【原水】

・全項目は51項目、クリプトスポリジウム指標菌定量2項目(大腸菌、嫌気性芽胞菌)及び放射能3項目/年1回

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回/年 (7 月)	
水質管理目標設定項目等	0 回/年 (月)	0 回/年 (月)
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回/年 (7 月)	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回/年 (7 月)	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月 ）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月 ）	0 回／年 （ 月 ）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月 ）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月 ）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回/年 (7 月)	
水質管理目標設定項目等	0 回/年 (月)	0 回/年 (月)
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回/年 (7 月)	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回/年 (7 月)	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水（基準全51項目）	1 回／年 （ 7 月）	
水質管理目標設定項目等	0 回／年 （ 月）	0 回／年 （ 月）
クリプトスポリジウム指標菌2項目定量検査	1 回／年 （ 7 月）	
放射能3項目（I-134,Cs-134,Cs-137）	1 回／年 （ 7 月）	

[illegible]

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

項 目 等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回/年 (7 月)	
水質管理目標設定項目等	0 回/年 (月)	0 回/年 (月)
クリプトスפורジウム指標菌2項目定量検査	1 回/年 (7 月)	
放射能3項目 (I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回/年 (7 月)	

市町村名	富士河口湖町	水道事業名	富士河口湖町富士ヶ嶺簡易水道	配水系統	富士ヶ嶺配水系 【第3水源】
検査実施機関	自己 ・ 一部委託 ・ 委託 (委託検査機関：一般社団法人 山梨県食品衛生協会)				

[illegible]

平成15年度の有機物（TOC）は有機物等過マンガン酸カリウム消費量で、検査しております。

◎ :毎月 ○ :3か月に1回以上(省略不可能) △ :3か月に1回以上 ● :1年に1回以上 ▲ :3年に1回以上 ■ :通知

※：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は3年に1回を省略できない。

No.		検索回数
1	毎 月	一ヶ月に一回
2	イ 省略不可項目	三ヶ月に一回
3	ロ	時期的に一ヶ月に一回
4	ハ 但し書き 1/5以上	三ヶ月に一回
5	ハ 但し書き 1/10以上	一年に一回
6	ハ 但し書き 1/10未満	三年に一回
7		省略可能
8	新規水道	三ヶ月に一回

項 目 等	原水	浄水
原水(基準全51項目)	1 回/年 (7 月)	
水質管理目標設定項目等	0 回/年 (月)	0 回/年 (月)
クリプトスポリジウム指標値2項目定量検査	1 回/年 (7 月)	
放射能3項目(I-134,Cs-134,Cs-137)	1 回/年 (7 月)	